

# 『大学・学校づくり研究』編集規定

2008年7月1日

2009年8月1日改定

編集委員会

名城大学大学院大学・学校づくり研究科（以下「研究科」という）は、『大学・学校づくり研究』を編集・刊行するために以下の規定を定める。

1. 名 称：『大学・学校づくり研究』とする
2. 英語名称：Meijo Journal of Educational Design and Management とする
3. 刊行期日：年1回、毎年3月末日に刊行する
4. 編集委員長：研究科教授をもって充てる
5. 編集委員会：編集委員長が委嘱した編集委員を持って組織する
6. 事務局：編集委員会事務局を研究科内に置く
7. 執筆者：次のいずれかの条件を満たす者とする
  - (a) 研究科の教員
  - (b) 名城大学の教職員および大学院生
  - (c) 研究科の修了生
  - (d) 定例研究会等研究科主催事の報告者
  - (e) その他編集委員会が認めた者
8. 構 成
  - (a) 論稿：大学・学校づくりに関する研究論文
  - (b) 実践報告：大学・学校づくりに関する実践事例報告
  - (c) 修士論文要旨：発行年度の前年度の修士論文要旨及び審査要旨
  - (d) その他：編集委員会の判断による

なお、論文は未発表のものに限る。投稿を希望する者は、編集委員会事務局に申し出て執筆要領を請求すること。原稿の掲載にあたっては査読を行う。掲載される原稿に対する加除訂正の要求などは編集委員会が行い、著者に連絡する。
9. 言 語：原則として、日本語および英語とする
10. 体 裁：A4判横組みとする
11. 原稿締切：11月30日必着
12. 執筆要領：別に定める
13. 配布先：別に定める
14. その他：その他必要な事項は、編集委員会がこれを定める

編集委員会事務局

〒468-8502 名古屋市天白区塩釜口1-501

名城大学大学院大学・学校づくり研究科内

『大学・学校づくり研究』編集委員会事務局

E-mail: [ooem@ccmails.meijo-u.ac.jp](mailto:ooem@ccmails.meijo-u.ac.jp)